

明姫幹線南地区まちづくりだより

第7号 / 2001.8.7

発行 明姫幹線南地区まちづくり協議会
事務局 高砂市役所都市整備部計画課

役員が神戸市のまちづくり事例を 視察！！

去る平成13年7月4日に、役員20名が参加し、「神戸市西区丸塚地区」「神戸市西区松本地区」の視察を行いました。詳細を第2・3面に掲載していますので是非ご一読下さい。



丸塚区画整理地

第2回住民懇談会のお知らせ

酷暑という言葉が似合う日々が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

昨年11月に、第1回住民懇談会を開催し、皆様の貴重なご意見を伺うことができました。その中で、やはり、たたき台となる図面がないと意見が述べにくいとのご指摘をいただきました。そこで、たたき台となる図面を見たり、先進地区の事例を眺めながら、私達のまちの将来について懇談を行いたいと思います。

皆様お忙しいこととは存知ますが、明姫幹線南地区を少しでも良いまちにするため、ふるってご参加くださいますようお願い申し上げます。また次世代をになう若い方々には特に積極的なご参加をお願い致します。

地区	場所	日時
A地区	中央公民館 3F 大会議室	平成13年8月26日(日) 午後1時30分から
B地区	竜山中学校 4F 図書室	平成13年8月26日(日) 午前9時30分から
C地区	曾根北之町自治会館	平成13年8月19日(日) 午後7時30分から

内容

約2時間の予定

これまでの経過説明と復習

見学会の報告と解説

7月4日の見学会の様子をビデオで鑑賞し、参加者から報告をしてもらいます。

まちづくりと税金について

市役所の資産税課から、固定資産税の変化等について説明してもらいます。

まちの将来像(たたき台)について

たたき台となる図面を見ながら、まちの将来について話し合います。

意見交換



区画整理内幹線道

立派な幹線道路や幅6mの区画道路、せせらぎのある芝生の公園などが整備され、住宅も建設されつつあります。また、農地を集約している点や地区計画の活用が特徴となっています。

*: 4面参照

神戸市都市整備公社や地元の方は、「事業をすすめるにあたっては「人の和」「やり遂げるといふ強い意志」「辛抱」が肝要で、個人の利益でなく農業後継者がいない中で「地域の発展」ということを考えなくてははいけない。殆どの人の同意がとれるまで強行してはいけない。」とアドバイスされました。

これまで事業は順調に進んできましたが、まだ6割売れ残っている保留地(事業費に充当するため売却する土地)をいかに売却するかが課題だということです。

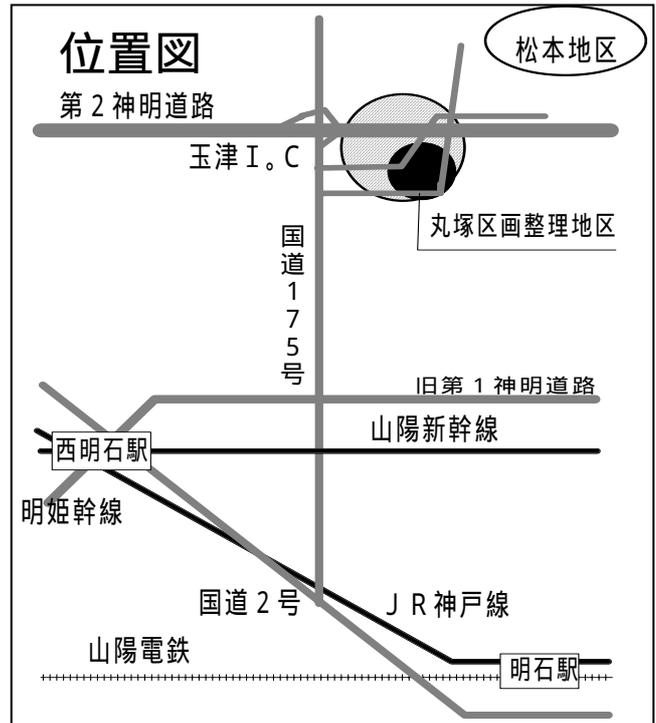


平成村観光農園

丸塚地区の紹介

丸塚地区は、明石駅から車で北へ約10分ほどの市街化区域にあり、平成4年頃から周辺地域での都市基盤整備や住宅地開発が相次ぎ、農業の後継者問題もあり、道路等を整備し都市的な土地利用を図ろうとする機運が高まってきました。

そこで「農と住の調和のあるまちづくり」をめざして、平成7年から13年にかけて土地区画整理事業が行われました。地区の面積は14.3ha、事業費は約42億円で、街路樹のあ



松本地区の紹介

松本地区は丸塚地区の近くにあります。市街化調整区域(農業振興地域)です。神戸市では平成8年に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を策定し市街化調整区域においても秩序ある土地利用の計画的推進、景観の保全、地元住民による里づくり協議会の結成と計画づくりをすすめています。

平成11年には「農村用途区域」を設定し、資材置き場等の制限ができるようにしました。松本地区はこのような市の動

き以前に、独自に「村づくり」に取り組み市民農園や公園の整備、住民自らのコスモス遊歩道整備づくりをすすめてきました。土地区画整理事業のように目に見える成果は華々しくはありませんが、緩やかにまちづくりが進んでいるということです。

地元の里づくり協議会の会長さんは「市街化を目指した時期もあったが、9割が土地を持ち続けたという意向であった。どうしたらいいか2年間考え、研究した。後継者もなく、荒廃していく農業・農地を「道楽」、「高齢者の健康維持の場」にしようという「逆転の発想」で、村づくりにとり組んだ。反対する人も役員に入ってもらおうと、かえっていい知恵が出た。地元の企業(工場など)も協議会の賛助会員になってもらい仲良くしている。市街化に進んでも、農業保全という方向でまちづくりをしていても各々、課題はある。よくよく考えて判断してください」とアドバイスされました。

先進地視察に参加して

C地区 臼井 英司

快晴に恵まれました7月4日午前9時に高砂を出発し、視察を行いました。

午前中は、丸塚地区の自治会館にて説明を受けた後、地区周辺の見学を実施しました。集合農地区のある、農と住の調和のとれた素晴らしい町づくりが形成されつつあり、現在残っている保留地がすべて処分が終わり住宅が建設されますと、田園風景と住宅との調和のとれた素晴らしい町になると思われま

す。また、午後に訪れた松本地区では、市街化調整区域で土地利用計画に基づいて、住民主役の平成の里づくりが進んでおり、農業振興、生活環境の保全、整備が実施されています。松本地区では、平成村観光農園を見学後、会館にて里づくり事業の説明を聞き、当地区の基本理念「人と自然とが共生する持続的農業・農村地域」が実行されており、今後も地域活性化



丸塚公園

を目標にした平成の村づくりに取り組んで行くとの事でした。

丸塚・松本両地区共に、取り組みを始めてから相当な苦労があった様です。特に、地権者や住民の同意を取り付ける事には十分な時間をかけて説得にあたり、決して事を急いではいけないとの事でした。

我々のまちづくり協議会もあらゆる機会を通して地権者の皆さんに理解をしていただく為、情報公開を密にした取り組みをしていく必要があると考えます。

まちづくり、先進地事例見学について想う

A地区 田中 義勝

去る7月4日、先進地へ視察・研修に出かけました。

丸塚地区は、南北に国道175号、東西に第2神明玉津インターに隣接し、たいへん交通条件に恵まれた位置にあります。当地に隣接する土地区画事業の開発状況・農業後継者問題等を主な要因として、宅地供給と土地利用の両面で急速に整備機運が高まり、良好な住環境を実現するために土地区画整理事業を立ち上げ、「農と住の調和あるまちづくり」をめざして、約10年間で完成させています。

区画整理される以前の集落は、狭い道路が1本しかなく隣接する田への進入道路もなかったそうです。今では、集落は移転せずそのまま残し、地区外周には幅員12mの舗装された道路で整備され、農業ゾーン・保留地開発ゾーン・そこで親水池をもうけた街区公園等、たいへん調和のとれた区画整理事業地を完成させています。

事業の完成までの、いろいろな諸問題、又、それらの解決方法等を、組合の役員さん、行政、農協の方々から親切丁寧にお話を聞かせて頂きました。

次に松本地区へ移動しました。

松本地区は、大規模な西神ニュータウンに接した市街化調整区域で、農地や工場、集落地が点在する地区です。市街化調整区域内での町づくり、農業継承に、地域独自の資源を活かした町づくり等を施策とした「人と自然との共生ゾーン」の推進をきっかけ、地域住民、新住民、行



松本地区視察

政が一体となって取り組んでいます。

神戸市の都市と農村の役割という面からも、あくまで住民が主体の協議会で、それをフォローする行政などが一体となって「平成の村づくり」という里づくりを推し進めています。

このように調整区域での自然環境保全重視型の町づくりを推進している地域です。

＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝

次号からまちづくりだよりの名称が変わります。

応募案

News Letter

みんなの
町づくり

かねてよりまちづく協議会では、まちづくりだよりの名称を募集してい

ましたところ、尾上聖愛教会様より応募がありました。役員会で協議の結果、次号より採用することとなりました。ありがとうございました。

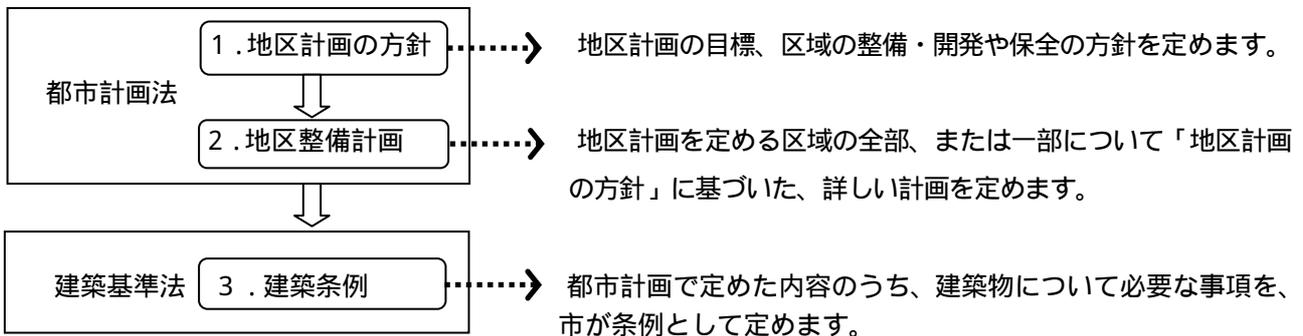
*町は‘まち’に変更します！

まちづくり用語の豆知識②

地区計画

「地区計画」は地区のまちなみを、そこで暮らすみなさんにとって、より良い姿に誘導し、その後もより良い姿のまま守っていこうとする制度です。そしてそのために、新たな「地区計画」をつくる時には、当初から地区のみなさんと市がいっしょになって考えていくシステムになっています。

地区計画の構成



地区計画で定めるルール(例)

- ・建物の使い道を制限する
- ・建物の高さの上限を決める
- ・道路予定地、公園予定地などを定める。
- ・へいを生垣に統一する。

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

発行：明姫幹線南地区まちづくり協議会

事務局：高砂市都市整備部計画課 TEL：0794-43-9033

FAX：0794-43-9091

e-mail：tact3810@city.takasago.hyogo.jp